Q.1 保険証ができるまでに時間がかかりすぎてない？

家族を扶養に入れる申請をしたところ、保険証発行に1週間程度かかると聞きました。
どうしてそんなに時間がかかるのですか？

A.1 どうしても1週間程度はかかってしまいます

家族の扶養申請等は、法令により事業主（会社）を経由することになっています。
そのため、保険証発行の申請書は、本社人事部とムラタ健保で確認して保険証を発行します。
発行した保険証は本社人事部を経由して申請者に届けますので、確認とメール送付の時間を考えると1週間程度かかってしまいます。

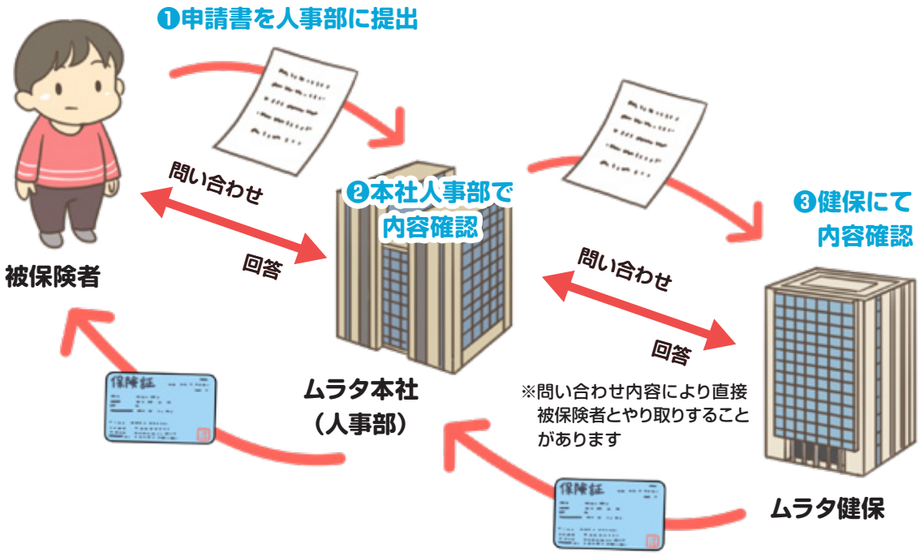

注意点

- 申請書類に不備がある場合、保険証発行まで更に時間がかかる可能性がありますのでご注意ください。
- 年末年始や夏季休暇の前後は通常より時間がかかる場合があります。
- 保険証がお手元に届くまでに医療機関で受診された場合は、一旦全額負担でお願いします。保険証の資格取得日以降の受診であれば後日療養費※として申請して頂くと保険診療分の7割（または8割、年齢により負担割合が違います）を返金します。

※療養費とは　医療費を全額支払っていても申請により自己負担額を除いた額が払い戻されるものです。（健保組合の要件に該当したものに限ります）

※2024年秋に保険証は廃止されます。その後の対応が決まりましたらお知らせします。

Q.2 病院での自己負担は3割※ですが、残り7割はだれが、どのような流れで病院に支払うのでしょうか？

※自己負担割合は、年齢等により異なる場合があります

A.2 ムラタ健保が審査機関を介して病院へ支払います
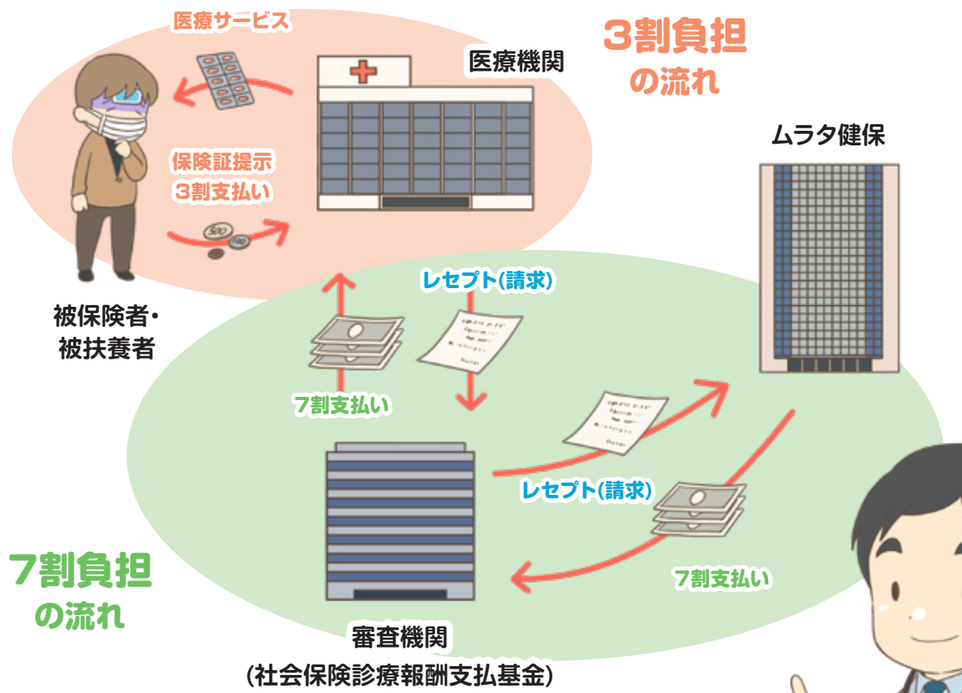
医療費の7割分は、健保組合から外部の審査機関を介して病院に支払います。当然、みなさんから徴収する保険料が財源になりますので、支払う前に健保組合および審査機関で病院からの請求内容（レセプト）を審査します。そのため、病院への支払いは、実際に病院で治療を受けてから2～3か月後になります。